石川県産ブランド農林水産物「百万石の極み」ロゴマーク使用取扱要領

（制定　令和４年８月１日）
（最終改定　令和８年４月１日）

（目的）

第１条　この要領は、石川県産ブランド農林水産物「百万石の極み」ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を適正かつ効果的に使用することにより、「百万石の極み」の消費拡大や普及促進を図ることを目的として、ロゴマークの使用に関し必要な事項を定めるものとする。

（使用者）

第２条　ロゴマークは、石川県知事（以下「知事」という。）から「百万石の極み」の認定を受けた者が使用することができる。

２　前項に掲げる者のほか、ロゴマーク使用を希望する者で、その使用方法が前条に掲げる目的の達成に寄与するものとして知事が認めた者が使用することができる。

（使用申請）

第３条　ロゴマークを使用しようとする者（以下「使用者）という。）は、申請書（様式第１号）を知事に提出しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りでない。

（１）県が使用する場合
（２）「百万石の極み」の認定を受けた者が、認定品目やその関連商品等に使用する場合
（３）報道機関が報道目的で使用する場合
（４）その他、知事が申請の必要がないと判断した場合

２　知事は、申請書の提出を受けた場合、その内容を審査し適当と認められるときは、ロゴマークの使用を許可し、許可通知書（様式第２号）及びロゴマークのデザインデータを送付するものとする。

３　使用者は、第１項の申請の内容に変更が生じた場合は、変更申請書（様式第３号）を知事に提出しなければならない。

４　知事は、変更申請書の提出を受けた場合、その内容を審査し適当と認められるときは、ロゴマークの使用の変更を許可し、変更許可通知書（様式第４号）を送付するものとする。

５　使用期間終了後において、引き続きロゴマークを使用するときは、使用者は改めて申請書を提出しなければならない。

（使用の態様）

第４条　ロゴマークは、「百万石の極み」の認定を受けた農林水産物等に貼り付けするシール、包装容器、包装箱等への表示のほか、ＰＲ資材（ポスター、ちらし等）に表示することが出来る。
２　ロゴマークのデザインは、別紙１（ＶＩマニュアル）のとおりとする。

（使用料）
第５条　ロゴマークの使用料は無料とする。

（使用期間）
第６条　ロゴマークの使用期間は、原則として最長５年間とする。
２　ただし、県が、認定品目の認定期間満了に伴う認定継続を承認しなかったとき、または何らかの事情等により認定を取り消したときは、その時点で当該ロゴマーク使用許可についても同時に効力を失うものとする。

（情報の公開）
第７条　知事は、ロゴマークの使用促進を図る観点から、ロゴマークの使用許可の状況等について、情報を公開することができる。

（使用状況の調査）
第８条　知事は、必要があると認める場合は、使用者にロゴマークの使用状況を報告させ、又は調査することができる。

（使用者の責任）
第９条　使用者は、ロゴマークの使用方法及びそれに付随する表示内容について責任を有するものとし、責任者を置かなければならない。
２　使用者がロゴマークの使用によって、第三者との間に紛争を生じ、損害の賠償又は損失の補填等を求められた場合でも、知事は責任の一切を負わないものとする。

（使用の取消し等）
第 10 条　知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、許可取消通知書（様式第５号）により、第３条の規定によるロゴマークの使用許可を取り消すことができる。
（１）この要領に定める事項に反し不適正なロゴマークの使用・表示が認められた場合。
（２）その他、マークの信頼性を損ねる行為が認められた場合。

（その他）
第 11 条　この要領に定めるもののほか、ロゴマーク使用に関して必要な事項については、別に知事が定める。

附則

この要領は、令和４年８月１日から施行する。

附則

１　この要領は、令和４年１２月１日から施行する。

２　ただし、この要領の施行日前に行ったロゴマークの使用は、この要領の相当規定により行ったものとして、この要領を適用する。

附則

１　この要領は、令和８年４月１日から施行する。

２　ただし、この要領の施行日前に行ったロゴマークの使用は、この要領の相当規定により行ったものとして、この要領を適用する。

（様式第１号）

年　　月　　日

石川県知事　様

（申請者）所在地
氏　名　（代表者役職・氏名を記載）

「百万石の極み」ロゴマーク使用申請書

「百万石の極み」ロゴマークを使用したいので申請します。
なお、使用許可通知書の許可条件等を遵守するものであり、許可条件等に違反した場合には、許可の取消を受けても異議ありません。また、当該案件に係る配布物、掲示物及び販売物の回収の要求についても速やかに応じ、一切の費用を負担することを誓約します。

記

１　使用目的	
２　使用方法	
３　使用期間	自：　　年　　月　　日　（　　） 至：　　年　　月　　日　（　　）
４　使用する事務所等の所在地	
５　連絡先	担当者名： TEL：　　FAX：

※添付書類
（１）申請者及び事業計画の概要がわかる資料（認定団体は除く）
（２）ロゴマークの具体的な使用方法がわかる資料（完成見本、レイアウト原稿等）
（３）その他参考となるもの
※使用期間は、原則として最長５年間とする。

（様式第２号）

第　　号
年　　月　　日

様

石川県知事

「百万石の極み」ロゴマーク使用許可通知

年　　月　　日付で申請のありました「百万石の極み」ロゴマークの使用については、下記のとおり許可します。

記

１　使用目的

２　使用方法

３　使用期間

４　許可条件
（１）「百万石の極み」ロゴマーク使用許可申請書の申請内容どおりに使用すること
（２）「百万石の極み」ロゴマーク使用取扱要領を遵守すること

（様式第３号）

年　　月　　日

石川県知事　様

（申請者）所在地
氏　名　（代表者役職・氏名を記載）

「百万石の極み」ロゴマーク使用許可内容変更申請書

年　　月　　日付　　第　　号で許可を受けた内容について、
下記のとおり変更したいので申請します。

記

事　項	変更前	変更後
１　使用目的		
２　使用方法		
３　使用期間		
４　使用する事務所等の所在地		
５　連絡先	担当者名： TEL： FAX：	担当者名： TEL： FAX：

※添付書類　　（１）変更後の内容がわかる資料
（２）その他参考となるもの

（様式第４号）

第　　号
年　　月　　日

様

石川県知事

「百万石の極み」ロゴマーク使用変更許可通知

年　　月　　日付で申請のありました「百万石の極み」ロゴマークの使用変更については、下記のとおり許可します。

記

１　使用目的

２　使用方法

３　使用期間

４　許可条件
（１）「百万石の極み」ロゴマーク使用変更許可申請書の申請内容どおりに使用すること
（２）「百万石の極み」ロゴマーク使用取扱要領を遵守すること

（様式第５号）

第　　号
年　　月　　日

様

石川県知事

「百万石の極み」ロゴマーク　使用許可取消通知

年　　月　　日付で許可（第　　号）した「百万石の極み」ロゴマークの使用については、「百万石の極み」に関する登録商標に係る管理要領第１４条第２項に基づき下記のとおり許可を取り消します。

記

事由